

○岩手北部森林管理署の「採材現地検討会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材現地検討会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。

令和2年8月5日(水)に、岩手県八幡平市の上坊山国有林で開催された「令和2年度 岩手北部森林管理署 採材現地検討会」に青森事務所から2名出席しました。

コロナ感染症予防のためマスクを着用した上で、林業関係団体や署管内の林業事業体など約30名の参加者で開催されました。

今回の採材検討会ではカラマツ及び広葉樹の採材について検討を行いました。

署長挨拶後、岩手県森林組合連合会より岩手県内の木材市況及び動向について、販売動向を踏まえた採材や広葉樹採材の留意点などの説明が行われました。続いて署担当者より生産歩留まりの状況や合板材の基準等について説明があり、あらかじめ準備された3本のカラマツとホオ、ナラの広葉樹について、4班に分かれて採材方法の検討を行い、検討した結果を発表しました。節の種類や大きさなどの許容される範囲について意見交換しました。

最後に青森事務所からは、最近の状況を踏まえた適切な採材の徹底と、連続して発生している労働災害に対する注意喚起を行い、講評とさせていただきました。

青森事務所では今後も採材検討会に積極的に参加し、国有林材の有効な利用に貢献して参りたいと考えています。

